

## 東京精密社に対する特許権侵害訴訟の控訴審判決について

2022年9月5日、知的財産高等裁判所は、株式会社東京精密（以下「東京精密社」といいます。）に対して当社が提起した特許権侵害訴訟において、当社勝訴判決（以下「本判決」といいます。）を言い渡しましたので、お知らせいたします。

2018年9月、当社は、東京精密社に対し、当社の保有する特許権（特許第3990711号・発明の名称「レーザ加工装置」、以下「当社711特許権」といいます。）を侵害するとして、末尾記載の製品（以下「東京精密社製品」といいます。）の製造、使用、譲渡、輸出等の差止めを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。東京地方裁判所は、2021年8月5日の判決で、当社711特許権の侵害を認めましたが、東京精密社は控訴をしました。

本判決は、東京地方裁判所が当社特許権に基づき東京精密社に対する東京精密社製品の製造、使用、譲渡、輸出等の差止請求及び同製品の廃棄請求を認めた判決に引き続き、原審の判断を維持し、東京精密社による控訴を棄却したものです。

今回の判決により、東京精密社製品について当社711特許権の侵害が知的財産高等裁判所により確認されたことになります。

当社は、今後も、新たな技術の開発に尽力し、知的財産権保護制度を尊重するとともに、当社特許・意匠・商標及びその他の知的財産の不正使用・侵害に対して、厳正に対処してまいります。

### 〈東京精密社製品〉

次の型番のレーザダイシングマシン（下記の当社SDEマークが筐体表面に付されたものを除く。）

#### 1 ML300シリーズ

（「ML300」、「ML300EX」、「ML300EX WH」、「ML300Plus WH」、「ML300Plus XWH」など、その型番中に「ML300」を含むもの。）

#### 2 ML200シリーズ

（「ML200」、「ML200EX」、「ML200EX WH」、「ML200Plus XWH」など、その型番中に「ML200」を含むもの。）

【当社SDEマーク】

